⑺　審査基準日において、特定ＪＶを構成する場合は、次に示す事項を全て満たすこと。
①　全ての構成員が、上記⑵に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種につき、許可を得てから５年以上の営業期間を有すること。
②　全ての構成員が、国家資格を有する主任技術者又は上記⑵に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者を、本工事に専任で配置できること。
③　「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」の案が提出されていること。
④　全ての構成員が30％以上の出資比率を有し、かつ、代表者の出資比率が構成員中最大であること。
⑻　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札手続きに参加する者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（同一の者が複数の特定ＪＶの構成員である場合は、当該関係があるものとみなす。）

3　入札手続等
⑴　担当部署　〒983―8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡１－１－１　ＪＲ仙台イーストゲートビル12階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部　調達契約課長代理　石川　総一　電話022―395―7641　電子メールアドレス　ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　令和４年12月２日（金）から令和４年12月26日（月）16時00分まで。
②　交付場所　上記３⑴に同じ。
③　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載
⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　令和４年12月２日（金）から令和４年12月26日（月）16時00分まで。
②　提出場所　上記３⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システム、電子メール又は書留郵便等
⑷　入札書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和５年４月17日（月）16時00分まで。
②　提出場所　上記３⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システム又は書留郵便等
⑸　開札の日時及び場所
①　開札日時　令和５年４月20日（木）13時30分
②　開札場所　東日本高速道路株式会社　東北支社　入札室

4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　必要
②　契約保証　必要
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）
⑸　見積活用方式の有無　有
⑹　手続におけるその他の交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための窓口　上記３⑴に同じ。
⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : TANAKA Hiroyuki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the ETC on the Expressway in Tohoku
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 26 December, 2022
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 17 April, 2023
⑹　Contact point for tender documentation : ISHIKAWA Souichi, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1―1, Tsutsujigaoka, Miyagino-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 983―8477 Japan
TEL 022―395―7641
E-mail : ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
なお、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」及び社会情勢等の状況に応じて、契約締結後、受発注者協議の上、一時中止措置を行う場合がある。
令和４年12月２日
阪神高速道路株式会社
代表取締役社長　吉田　光市
◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27
○令和４年阪神高速公告第30号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　2023～2024年度諸経費等動向調査及び資機材等価格調査業務
⑶　業務内容　本業務は、当社発注の工事において諸経費・資機材価格・公共事業に係る労務費の調査を行い、工事の積算に係る基礎資料を作成するものである。
・資機材等価格調査　１式
・諸経費等動向調査　１式
・公共事業労務費調査　１式
⑷　業務期間　令和５年４月１日から令和７年５月31日まで
⑸　本業務は、公募型プロポーザル方式によって、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価し、その評価の合計点が最上位である者を特定する。
⑹　本業務は、担い手の確保を目的として、若手技術者の配置に対する評価及び管理補助技術者を配置できるようにする業務である。管理補助技術者を配置した場合、予定管理技術者に代えて、管理補助技術者の資格、実績、手持ち業務を対象に技術評価を行うものとする。
⑺　本業務は、業務共通仕様書に定める書類作成及び提出等の業務関係事務手続等を、契約書の規定「情報通信の技術を利用する方法」に基づき行う、Hi-TeLus（阪神高速・工事情報等共有システム）の適用対象業務である。
2　参加資格　本手続に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
⑴　企業の形態　次に掲げる要件を満たしている単体企業であること。
１）阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第６条の規定に該当しない者であること。
２）技術提案書の特定時に阪神高速道路株式会社における2021～2024年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「その他業務」の認定を受けていること。
３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。
４）阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。
５）阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
６）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記３）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。